

平成 2 9 年度

第 2 回 定期監査報告書

子ども家庭部

子育て支援課

児童センター

子ども家庭支援センター

清瀬市監査委員

平成29年度 第2回 定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査

第2 監査の期間

平成30年1月11日から平成30年2月26日まで

第3 監査の対象課

子育て支援課、児童センター及び子ども家庭支援センター

第4 監査の範囲

平成29年4月1日から平成29年12月31日まで。ただし、補助金等については、平成28年度執行分。

第5 監査の方法

監査にあたっては、財務に関する事務及び当該事務事業が関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを関係諸帳簿及び証拠書類と照合、その他必要と認める方法により実施した。

第6 監査の結果

監査の結果については、全般的におおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、関係課長等に対して、口頭で改善又は検討を要望した。